

公 告

契約担当官
陸上自衛隊高射学校
会計課長 山田 邦彦

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

番号	件名	規格	数量	単位	履行場所	備考
1	鉄(鋳物)ほか16件	内訳書のとおり			陸上自衛隊下志津駐屯地	

- (2) 引 取 完 了 期 限 代金納付の日から5日以内 (令和3年3月31日(水)までに搬出)
(3) 引 取 場 所 陸上自衛隊下志津駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 全省庁統一資格に登録手続きを完了し、**資格審査結果通知書を受けた者で、「物品の買受け」がA・B・C等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。**
(4) **使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)**に規定する「**引取業者の登録**」、「**フロン類回収業者の登録**」、「**解体業の許可**」及び「**破砕業の許可**」の全てを満たす者。資格を証明する書類を指示する期日までに提出すること。
(5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「**装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領**」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の 売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項を示す場所

入札心得等については、下志津駐屯地高射学校会計課事務室に示す。(左記の閲覧は、高射学校ホームページ及び陸上自衛隊高射学校総務部会計課で可能)

4 現場説明会日時及び場所

- (1) 現場説明会 : 実施しない、**ただし現場確認を要する。**
※現場確認を希望する者は、下記の期間中の2日前までに調整のうえ、個別に対応する。(調整先:第13項(4) 会計課 藤川
令和3年2月10日(水)、2月15日(月)、2月18日(木) 09:00 ~ 16:00(日時等は、官側の都合を優先する。)

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時:令和3年3月1日(月) 09時30分
(2) 場所:陸上自衛隊高射学校入札室(2号隊舎1F)
(3) 新型コロナウイルス感染症対策のため、努めて**郵便入札での参加**をお願いいたします。

6 入札及び契約条件

- (1) 入札金額については、**消費税相当額を含む金額を記載**すること。
(2) 本件入札においては郵便入札による参加を可とする。
初度入札で最高入札価格が予定価格を上回らず再度入札となった入札で、郵便による入札参加があった場合、再度入札となった入札で、郵便による入札参加があった場合、再度入札はその場で直ちには行わず、次の時期に実施する。
ア 日時 令和 3 年 3 月 4 日 (木) 09時30分
イ 場所 高射学校会計課入札室

7 落札の決定方法

- (1) 総額にて落札を決定する。
(2) 予定価格の範囲以内であり、最高の価格をもって入札した者を落札者とする。なお落札者となるべき最高入札者が2名以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。

8 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金:免除。
- (2) 違約金 :落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償:遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を徴収する。

9 郵便入札

郵便による場合は、**書留郵便により、入札日の前日17時15分**(前日が休日又は休養日の場合は、その前日)までに、高射学校総務部会計課契約班に必着すること。

10 入札の無効

- (1) 第2項に記載する競争参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- (2) 電話、電報、ファックス等での入札
- (3) 入札及び契約心得第17に規定する暴力団排除の推進に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合(入札心得の閲覧場所:高射学校ホームページ及び高射学校総務部会計課契約班)
- (4) 「公共事業等からの暴力団排除の推進」に基づき入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。
- (5) **現場確認を実施していない者の入札**

11 損害賠償請求

車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の10%に相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には超過分の損害につき賠償を請求する。

12 工程予定表の提出

入札に参加する者は仕様書で示す解体及び破砕(又は溶解)の工程予定表を指示する期日までに提出し、確認できた者のみが入札に参加できる。

13 契約書の作成

落札者は、落札決定後遅滞なく陸幕会第50号(30. 1. 19)別冊第3駐屯地用標準契約書の様式により50万円以上150万円未満は請書、150万円以上は契約書を作成する。

14 その他

- (1) **入札に参加する者は、競争参加資格結果通知書(写)を提出すること。**
- (2) **代理人が入札に参加する場合は、委任状を提出し代理人の記名押印をすること。**
- (3) 輸出制限 : 当該売却車両の部品等を輸出する場合、輸出貿易管理令に基づき経済産業大臣の許可が必要となる。
- (4) 入札に関する問い合わせ先

〒264-8501 千葉県千葉市若葉区若松町902

陸上自衛隊高射学校総務部会計課契約班(担当:藤川(ふじかわ))

電話 043-422-0221 (内線440)、FAX 043-422-0551

高射学校・契約情報アドレス : <http://www.mod.go.jp/gsd/f/aasch/aaspr-hp/>